

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2891100113		
法人名	晋栄福祉会		
事業所名	グループホーム中山ちどり		
所在地	兵庫県宝塚市桜台1-7-1		
自己評価作成日	平成29年11月2日	評価結果市町村受理日	平成30年1月31日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉市民ネット・川西		
所在地	兵庫県川西市中央町8-8-104		
訪問調査日	平成29年11月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホームとして、家庭的な雰囲気作りに努め、日常生活の中での生活リハビリ、例えば、食事の際に使用するおしぼり作りや、お茶碗洗いなどをご利用者の方に日常的にしていただいております。両ユニットの間にはテラスがあり、ご利用者の方と一緒に苗を植えたり、季節ごとの花々を楽しまれたり、中庭にてお茶などを楽しんで頂き、いつでも外の空気に触れられる開放的な空間作りに努めております。
--

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、複合型の福祉施設の中の1つの事業所として平成23年に開設された。事業所の玄関ホールの薄いカーテン越しに綺麗に整備された明るい中庭が見え、ここが福祉施設であることを忘れさせる。中庭を挟んで2つのユニットが向かい合い、リビングのテーブルには、おしゃれなテーブルランナーが敷かれ、季節の小物が並んでいる。利用者は、そのような恵まれた環境と、隣接する法人の診療所との医療連携の中で安心して安全な日々を送っている。「すべては地域に住む人々と自らの幸福と福祉のために」と理念に謳っている通り、法人はコミュニティ活動が盛んな地域の中で重要な福祉資源となっている。最近ではEPA協定による海外からのスタッフ導入にも積極的である。職員が今後とも更なる研鑽を積むことで、事業所が地域と共に発展して行くよう期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 評価	第三 者	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的で安心安全に生活できるグループホーム作り」を理念として掲げグループホームとしての役割・意義などを職員に周知させています。事務所前の掲示板にて法人理念、事業所理念を掲示しております。風通しの良い事業所づくりを心がけ、ご利用者の現在のADL等の確認や、介助方法の見直し、業務改善等を行っており、より安全でご利用者にとっても職員にとっても居心地の良いグループホームを目指しています。	法人の理念の他に事業所の理念を策定し、職員に周知している。ケアの方法を統一して質を高めるべく、スタッフ会議で業務改善について話し合っている。職員の勤務時間を見直したり、利用者の居室担当職員がケアマネと一緒に、モニタリングやケアプランの作成に携わるようにした。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご利用者に以前暮らされていた地域のお祭りや、行事等に参加していただき、なじみの方にお会いし喜ばれています。その他にも近所の幼稚園との交流会や、ボランティアの方を施設に招いての行事等にも参加いただいています。	法人が主催する秋祭りには近隣のファーストフーズ店が屋台を出し、利用者と家族の他に百名余りの住民が参加した。法人の地域交流委員会が活動しており、地域住民を対象に認知症についての講習会などを開催している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のサロンの勉強会に認知症の講習会を行いました。運営推進会議において、地域の自治会長や包括支援センターの方、ご利用者のご家族様にご参加頂き、認知症ケアについて事業所として取り組んでいる内容などを報告しております。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域の自治会長や包括支援センターの方、ご利用者のご家族様からいただいた貴重なご意見はスタッフに周知を行い、情報共有を行い、改善すべき点は改善にむけて動き、良い点については継続して行っていくよう取り組んでいます。	隔月に開催しており、毎回5組程の家族、自治会長、地域包括が出席しているが、行政と民生委員の参加はない。事業所から行事や外出支援、ヒヤリハットの報告をしている。自治会長は「手伝えることが有ったら言ってほしい」と協力的な姿勢である。玄関ホールに会議のレジメを貼りだしているが、家族に議事録は送っていない。	議事の抄録を家族に送ることを引き続き検討し、家族の参加増につなげて頂きたい。行政や民生委員が参加すれば、入手できる情報の幅が広がると思われるので、参加の働きかけを続けて頂きたい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営をしていく中で、判断に悩む際は等は、市町村の窓口の方に相談しています。また、事故の報告など必要と判断した際には、報告行っております。	本年度、市の実地指導があった。ケアプランの更なる個性や事故報告の対象となるレベルについて、指導を受けたり意見交換を行った。必要に応じて市を訪問したり電話で相談しており、担当部署との関係性は築けている。		

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)		○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員を対象に身体拘束禁止の社内研修を毎年行っています。センサーマットについても毎月ケアカンファレンスの中で、使用時間について検討しています。またユニット間の往来も自由にさせていただき、自由に移動出来る様にしております。やむを得ず、抑制帯などの拘束をしているご利用者に関しては、毎月南館会議で取り上げ、抑制帯を外す方向に向けて、見直し話し合いを行っています。	事業所の職員が法人の身体拘束廃止委員会のメンバーとなって活動している。利用者の家族から安全ベルト使用の依頼があった場合でも、拘束排除の観点で説明して家族の了承を得ている。職員が見守りを強化して徐々にベルトを取り外す時間帯を増やす努力をしている。	
7	(6)		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待に関する施設内研修を実施し、虐待防止委員主催の研修会に積極的に参加し虐待事例などを通して研鑽行っています。	職員はDVDを使用した研修を受講している。利用者を手引き歩行する際には、利用者にアームウォーマーを着用して貰い、内出血を起こさない様に気を付けている。法人のストレスチェックシステムがあり、産業医と看護師が職員のストレスの状況を把握している。管理者は、日々職員と接する中で心身の状況に気を配っている。	
8	(7)		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	スタッフ会議の中で権利擁護について、学ぶ機会を設けご家族に問い合わせがあった際に、役立てる様にしております。	現在、成年後見制度を利用している利用者も、必要としている利用者もない。契約時に、制度に関する資料を使って説明している。管理者が講師になって研修を行っているので、職員はある程度の知識を持っている。	
9	(8)		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時や見学時にご家族・ご利用者の状況についてお話を伺う中で、サービスの内容や、方針を伝えております。その中で、疑問や不安に思っていることをお聞きし、入居後のサービスに反映させる事や、介護の方針などについてもお伝えしております。	契約時に質問が多いのは、費用面、面会時間、外出・外泊、看取りについてである。看取りに関しては、事業所として出来ること出来ないこと、及び「看取り(緊急時)についての意向」の内容を説明して家族の確認をとっている。	
10	(9)		○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議やサービス担当者会議、日々の面会などご家族にお話させていただく機会を持ち、ご要望をお聞きしたり、現状の報告などを行っております。またご意見箱を設置しており、頂いたご意見も反映しています。	毎年、サービス満足度調査を実施し、①サービス内容、②職員の対応、③施設の対応、④総合評価などのデータを家族から収集している。殆どに感謝の言葉が述べられているが、職員とのコミュニケーションが以前に比べて少なくなってきたという指摘もある。	調査内容を分析して改善に結び付けて頂きたい。
11	(10)		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議やカンファレンスにおいて意見や提案を聞く機会を持っています。また係長以上のものが参加する運営会議を月に1度開催しており、各部署の現状等を報告しています。南館運営会議では施設長、部長、課長も参加しています。	毎月のスタッフ会議やユニットリーダー会議で意見を聴いている。男性の目線中心だった介護方法を、女性職員に負荷が掛からない方法に改めたり、休憩場所の充実、有給休暇の取得促進など、多くを運営に反映している。	
12			○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人の取り組みとして人事考課制度を採用し、年2回の自己評価や上司との意見のやりとりが出来場を設けている。また労働時間・希望勤務や休みなど柔軟に対応し、就業しやすい状況を作るよう努力しております。		

自己 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	それぞれの新人職員に合わせた、新人職員育成シートを作成し、全職員で新人職員の指導・育成を行っています。また施設内での研修や、外部研修にも積極的に参加していただけるよう配慮しています。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	施設サービス部会に参加し、情報交換、情報の共有に努めている。また、同法人のグループホームの職員とも意見交換し情報交換を行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	帰宅願望のある方には傾聴させて頂いたり、外に散歩に出かけたりとその方一人一人にあった対応、レクリエーションを行うことで職員との信頼関係を築いています。入居後ご利用者の様子を観察、また家族様のお話をお聞きする中で、本人様の望まれることを把握し日常のケアに反映させております。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接、見学、入居当初、ご家族が不安に思っていることについては、お話をいただき、不安の解消に努めております。また、入所前の体験利用についても相談の上、実施させていただく場合もあります。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご家族に記入いただいた、「一日の生活の様子について」「これまでの生活の様子について」「ご本人の趣味・性格・習慣などについて」を参考にまたご家族やご利用者との話し合いや生活状態を観察する中で必要なサービスなどを見定めています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員とご利用者で家事の分担を図り、洗濯のたみや配膳、時には調理のお手伝いをしています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の力も必要な力と認識し、協力してご本人をサポートしていく姿勢をもっております。こまめにご本人の状態を報告したり、ご家族の要望等もお聞きしながら進めております。		

自己	者三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	その方が暮らされていた地域の祭りに参加していただいたり、外出でなじみの深い喫茶店等で楽しんで頂いております。	毎日来訪する家族もあるが、平均すれば月に1度の来訪が多い。昔の友人が訪問してくることは少なくなった。定期的に訪問してくる近隣の幼稚園児、「赤ちゃん先生」やドッグセラピー、訪問理美容が新しい馴染みとなっている。家族に、文書による利用者の近況報告はしていない。	利用者の近況を簡単に書いた手紙や利用者のスナップ写真を定期的に家族に送れば、利用者と家族の関係性の継続に役立つのではないであろうか。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々のレクリエーション(カルタ取りやリハビリ体操)などを通して仲間意識を深めていけるような支援をしています。また食事、おやつ等では一緒に召し上がっていただき、レクリエーションでも無理強いのないように、共に実施していただくようにしております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じ状況の把握に努め、特別養護老人ホーム・ケアハウス・ショートステイへのご利用を提案したりしております。また、特養・ケアハウスなどの相談員と日頃より密に連絡を取り合い、情報共有に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から積極的に入居者様とお話したり、コミュニケーションを取っていく中で、ニーズの把握に努めています。また時にはご家族様から情報を得ることもあります。	コミュニケーションが難しい利用者が数名ある。入居時に家族やケアマネから聴き取った利用者の生活歴や嗜好、入居後は日頃の表情から意向を知るようにしている。ユマニチュードの研修を受講した職員がおり、利用者の意向を把握する手法としても活用している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にその方の今までの生活習慣や趣味などをお聞きし、また入居前の面談や入居後のご利用者、ご家族とお話を通じこれまでの生活、環境の把握に努めております。また必要時にはこれまでご利用されてきたサービスの関係者に状況をお聞きする事もあります。さらに入居時「一日の生活の様子について」「これまでの生活の様子について」「ご利用者の趣味・性格・習慣などについて」をご家族にご記入いただき、これまでの様子を把握するように努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	健康チェック表を作成、使用しており、ご利用者の食事量、水分量、排泄の様子等の管理を行っています。またその日にあった出来事については申し送りシートに記入し、日誌にも反映させています。		

自己	者第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各ご利用者のサービス担当者会議を半年に1回行っており、その都度介護計画の改善なっています。日頃の生活の中で課題が見つかった際は、その都度、職員で話し合い、より良いケアを行っていきけるよう日々努めています。	1人の職員が数名の利用者の主担当をしている。ケアマネと担当職員が3か月ごとにモニタリングし、利用者と家族も参加した担当者会議を半年ごとに開催して、ケアプラン作成につなげている。ケアプランは、利用者ごとにファイルして事務所に置いている。	ケアプランにおける利用者のニーズを、日々のケアをする際にいつでも参照できるような工夫をされたら、よりよいケアが出来るのではないであろう。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者の様子について、申し送りシートに様子を記入し、その内容を日誌のケア記録にも入力、記載しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の理髪希望や買い物、散歩の希望など、可能な範囲で実施できるよう、柔軟に職員の仕事内容を変更しております。また、南館全体の行事や、法人全体の行事に参加しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアによる演奏などの催しや、地域のグループホームに対してご理解を示して下さる飲食店を把握し、利用させていただいております。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	中山ちどりでは、施設内にある晋栄福祉会診療所があり、定期的な往診による状態把握が可能です。緊急時については宝塚第一病院と協力病院の契約をしており、対応について協力いただいております。	現在は、ほとんどが併設施設内にある診療所に職員が付添い受診している。内科とともに心療内科の医師による受診も可能で、認知症状に関する相談や服薬調整についても対応できる体制が整備されている。利用者の状態によっては、往診も可能である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	いつもと違ったご利用者様の様子を見落とすことなく、数値的異常、又は体調不良・皮膚疾患などみられれば、同じ敷地内にある診療所に連絡し、すぐに診て頂けるように連携を図っています。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院として宝塚第一病院と契約しております。入院されたご利用者がおられる場合は病院SWや病棟看護師等と状態の確認をさせていただき、早期にまた適切な状態での退院が出来るように努めております。(宝塚第一病院以外の医療機関でも同様)	併設診療所の医師や看護師とは常に連携を図り、利用者の体調管理に努めることで、入院減少につながっており、今年度は入院事例はない。やむをえない入院があった場合は、速やかに協力医療機関につなぐとともに、回復状況をみて早期退院を受け入れ、利用者が安心できる環境を大事にしている。
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	全てのご利用者の方に意向確認書にて緊急時の対応について予めご家族のご意見を頂いています。必要な際には見取りを含め終末時期のお世話の方法などご家族や看護師を交え相談し、意思や対応等の統一を図っております。またターミナルに際しての対応方法など必要な方へのケア内容。対処基準など、職員に周知させて頂いております。(看取りケア) また転倒などのリスクを踏まえ、今後重度化する可能性がある方のご家族には、日頃よりご様子をお話させていただくようにしております。	急変で看取りにいたった人がいたが、家族が立ち会うことができ、職員も一緒に見守った。利用者の思いや要望、家族の思いにできるだけ応えられるよう職員は、利用者、家族に寄り添う姿勢で接している。職員は、利用者の重度化に備え、毎年ターミナル研修で学んでいる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応、AEDの研修を受けております。敷地内に診療所を併設しており、夜間帯もオンコール体制による対応を行っております。また緊急時対応マニュアルも作成しており、事故等が起こった際落ち着いて対応できるようにしています。	
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練を実施し、避難誘導などの実地訓練をしております。また昨年は消防署や地域と共同で防災訓練を実施したこともあり、市内の福祉避難場所として指定を受けております。	年2回、施設合同による総合訓練を実施している。両日とも、夜間想定で実施し、今回はボランティアへの参加も呼びかけた。毎年、市、地域合同による大規模災害訓練を実施することで、地域との連携強化を図っている。安全確保のため、利用者の居室内の環境チェックも行っている。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	介助の際等のプライバシーの保護に努めています。もし声掛けや対応等で適切でない職員がいた場合はその都度指導を行っています。	職員は高齢者を敬い、利用者個々の尊厳を大事にする姿勢を常に意識している。利用者の意向や思いを把握するためにも、話を聴くことを重視し、表情からも汲み取るようにしている。居室への入室時やリビングの声かけの際は、周りの配慮に努めている。

自己 者 第三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者とのコミュニケーションの中で情報を得たり、ご本人・ご家族の希望を聞き、できるだけその希望に合った行事やレクリエーションに参加して頂けるよう配慮しています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者全員で何かをするのではなく、その方の好きなレクリエーションを無理強いのないように、少人数で行うようにしています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	口腔ケア・洗顔・整髪・洋服選び等ご利用者ご自身でできる事はして頂きご利用者の意思を尊重している。衣類を汚された場合などはすぐに着替えて頂くようにしています。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	リビングにホワイトボードを設置し、ご利用者に協力していただき、そこに食事のメニューを記入していただいたり、難しい場合は献立内容を材料にご利用者とコミュニケーションを図りながら職員が対応しています。	委託業者が変わり、以前より内容が改善された。週に3日は選択メニューで、利用者は写真から食べたいメニューを選んだり、ライブキッチンの日は、目の前で調理した物を自分で選ぶなど、楽しみの機会が増えた。利用者の嗜好調査からも、好みを把握し、調理法にも反映している。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量だけでなくそのことによる体重の増減等にも注意し把握に努めています。何かあれば医務や栄養士とも連携し対応しています。食事量が少ない方等にはご家族に昔から食べなれているものや好きなものを聞き提供できるようにしています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声掛け・介助を行い対応しています。口腔内の状態に変化あれば歯科との連携を図り可能な限り対応しています。		
43	(20) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、ご利用者の排泄パターンを把握することで、適切な排泄が出来るよう支援しています。居室担当が中心となり、排泄パターンの把握や間隔を見定め、声かけやトイレ誘導を実施しています。	常時、おむつ使用の人もいるが、昼間はトイレでの排泄を基本としている。表情から察知し、早めに声をかけるようにしている。リハビリパンツの人が多いが、職員が、居室トイレにさりげなく誘導している。夜間は、個々の習慣に応じた声かけによりトイレに誘導している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分をこまめに摂っていただくよう声掛けを行い、レクリエーションに参加していただくこと、また長期排便のない方には医師とも相談の上、必要に応じて下剤、座薬を服用・使用することで便秘の予防改善に取り組んでいます。		

自己	者第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回以上入って頂いている。体調管理を行いご本人の希望に合せたタイミングで入って頂けるよう声掛け行い、湯船の温度は好みを伺いゆっくりと時間を気にせず入浴を楽しんでいただいています。	午前中若しくは午後、入りたい時に入ってもらっている。職員が声をかけ誘うが、無理強いはいしない。自分の好みやペースで、ゆっくりくつろいでもらっている。入浴の拒否がある場合は、家族に協力を得ることもある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の生活習慣を大切に考え、眠れない方は温かい飲み物を飲んでいただいたり、隣に寄り添いお話を聞くことで不安を和らげたり等それぞれのご利用者が安心して休んでいただけるよう配慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報は保管をし随時確認をしています。副作用や目的を把握して対応しており、薬の変更についてはご家族に報告させていただき、ご安心頂くよう配慮しています。また薬の変更があった際には様子を把握し、医師に必要に応じ報告しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作りやおやつ作り、配膳、食器洗い、洗濯たみなど好きなことを手伝っていただくようにサポートしています。またかるた取りや歌レクリエーション等、日常の中で楽しみをもっといただけるように工夫し、支援しています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近くのスーパーでの買い物・中庭・屋上庭園などの散歩以外にも希望に添って外出しています。地域の祭りなどにも出かけられるように支援しています。必要に応じてご家族にもご協力いただいで実施しています。	施設内の地域交流スペースでの喫茶や屋上庭園等を活用し、気候のいい時期はできるだけ外気にふれるよう心がけている。地元の季節行事の案内があれば、希望を募り出かけたり、おやつや日用品を買いに近くのスーパーにも行っている。お正月を家族と自宅で過ごす人もいます。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	可能な方のみお金をご自身で所持して頂き、外出の際は、自身のお金でお支払いしていただくようにしています。認知症により、ご自身での管理が難しい方については、グループホームによる一時的な立替により、購入していただいています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	可能な方は携帯電話を所持して頂き、いつでもご家族と連絡が取れるように支援しています。また、ご家との電話の希望があれば職員よりご家族に電話を掛けお話しして頂いたりもしています。また手紙が届いた際にはご利用者にお渡しさせて頂いています。		

自己	者第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や中庭には季節の花を植えたり、設えを工夫し四季の季節を感じて頂けるよう対応しています。 室温管理はカーテン等での採光調整やエアコンの温度調節をその日の気候に合わせてこまめに行い、快適に過ごしていただけるようにしている。定期的な換気を実施し、空気の入替えを行う事で、感染症予防もしています。	全館、空調と空気清浄を徹底し、感染症防止に努めている。リビングからは、中庭のボランティアによる季節毎の花が常に眺められ、室内はいたるところに花やおしゃれなインテリアが施され、自然に季節を感じられる。ゆったりしたソファが置かれ、個々にくつろげるスペースもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブル席以外にもソファがあり、くつろいでテレビを観たり、足を伸ばしてリラックスして頂ける空間を設けてまた中庭にはベンチを設置し、気候のよい日は暖かい日差しの中、ご利用者同士でゆっくりお茶でものみながら会話を楽しんで頂いたり、廊下の応接スペースでは新聞や雑誌を読まれたりする趣味の場の空間も設けています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族にご協力いただき、昔ご利用者本人が使われていた家具等準備していただき、各居室に設置しご自身の落ち着いた空間作りをして頂いています。	自分の手工作品を飾ったり、好きな花を置くなど、個々のお気に入りの物が随所に置かれている。お出かけ用の靴や杖、衣類等も、取りやすいよう並べられている。ミニキッチンには洗面所替わりに使われ、化粧品等が置かれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室はリビングを中心に設置されており、リビングから居室までは手すりをつたって行けるように導線を確保してあり各居室前にはご利用者が見えやすい位置に表札をつけ、ご自身の部屋を意識して頂け戸惑われないような工夫をしています。		